

岡山県における強度行動障害ケースの相談窓口と支援について

○強度行動障害とは？

強度行動障害とは、自傷、他害、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など本人や周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている「状態」を言います。

強度行動障害にはさまざまな状態像が含まれていますが、強い自傷や他害、破壊などの激しい行動を示すのは重度・最重度の知的障害を伴う自閉スペクトラム症の方が多く、自閉スペクトラム症と強度行動障害は関連性が高いとされています。自閉スペクトラム症は発達早期に存在する脳機能の違いであり、社会性の特性、コミュニケーションの特性、想像力の特性、感覚の特性等の特徴が見られます。こうした脳機能の違いに由来する特性に合わせた関わりや環境がないことで、日々の生活に強いストレスを感じることや、見通しが持てずに強い不安を感じる状態が続くことが要因となり、強度行動障害の状態になりやすいとされています。

強度行動障害のある方への支援においては、知的障害や発達障害の特性等の個人因子と、どのような環境の下で強度行動障害の状態が引き起こされているのかという環境因子も併せて分析していくことが重要となります。こうした個々の障害特性をアセスメントし、強度行動障害の状態を引き起こしている環境要因を調整していく「標準的な支援」を行うことが必要とされています。

○強度行動障害ケースの相談窓口は？ … まずは、相談してください

おかやま発達障害者支援センター	県内の岡山市以外の市町村に居住の方、当該市町村又は県が障害児者福祉サービスの支給決定をしている方	電話：086-275-9277
岡山市発達障害者支援センター（ひか☆りんく）	岡山市に居住の方、岡山市が障害児者福祉サービスの支給決定をしている方	電話：086-236-0051

※相談は、対象者の支援に関わる方（ご家族、施設・事業所の方、相談支援専門員、学校・医療関係者など）どなたからでも結構です。

○強度行動障害ケースに係る支援について

各ケースの状況等に応じて、対象者に対して適切な支援が行われるよう助言等させていただくとともに、必要に応じて、「集中的支援」（障害児者福祉サービスの場合に限る）、コンサルテーション事業、発達障害者支援センターによる支援などをご案内させていただきます。

